事 務 連 絡 平成28年3月31日

都道府県保健所設置市 衛生主管部(局)特別区

厚生労働省医政局総務課

美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取 扱い等に関する質疑応答集(Q&A)の送付について

平成 25 年 9 月 27 日付け厚生労働省医政局長「美容医療サービス等の自由 診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等について」に関して、 別紙のとおり質疑応答集(Q&A)を取りまとめましたので送付いたします。

これらの内容についてご了知の上、貴管内の関係団体等に周知していただ くとともに、貴管内の医療従事者等に対して周知の徹底及び遵守の要請をお 願いします。

なお、インフォームド・コンセントに関連する相談・指導件数等の推移に ついて、平成27年度に引き続き平成28年度も調査を行う予定でおりますこ とを併せてお知らせいたします。

(照会先)

厚生労働省医政局総務課 鈴木、家田 TEL:03-5253-1111 (2519)

FAX:03-3501-2048